

健康診査・がん検診

健康増進課 ☎(32)8905

特定健康診査等

20歳から39歳までの方と、国民健康保険や後期高齢者医療制度にご加入の方に、健康診査を無料で実施しています。

■**内容** 計測、血圧測定、血液検査、尿検査など

※特定健康診査と後期高齢者健康診査は、市が会場などを設定する集団検診のほか、市が指定する医療機関でも受診できます。ヤング健診(20~39歳)は集団検診のみです。

がん検診等

がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診等を無料で実施しています。
※一部自己負担金がある検診があります。

健診結果説明会

集団検診受診者等を対象に、健診結果の説明会を行います。

特定保健指導

国民健康保険被保険者で、特定健診で積極的支援、動機づけ支援と判定された方が対象となります。該当の方にはご案内をします。

がん患者のウィッグと乳房補整具の購入費助成

健康増進課 ☎(32)8905

がんを治療している方の、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

■対象者

次のすべてに該当する方

- 市に住所を有する方
- がんと診断され、その治療を行っている方
- がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、補整具が必要である方
- 市税を滞納していない方
- 過去にこの助成金の交付を受けていない方

■助成対象

- 医療用ウィッグ(本体購入費等)
- 乳房補整具(補整下着、シリコンパッド等)

■**助成額** 購入額の2分の1(100円未満切捨て)

- 医療用ウィッグ上限3万円
- 乳房補整具上限2万円

■**申請期限** 購入日から1年以内

■**申請方法** 交付申請書、がん治療を証明する書類、補整具の領収書を健康増進課に提出

介護保険

高齢福祉課 ☎(32)8904

介護保険は、40歳以上の方が保険料を負担し、介護を必要とする方やそのご家族が抱えている介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。

65歳以上の加入者を第1号被保険者、40歳から64歳までの加入者を第2号被保険者といいます。

介護保険被保険者証

65歳の誕生日を迎える月に、対象の方に介護保険被保険者証を送付します。要介護認定の申請をするときに必要となりますので、大切に保管してください。

第2号被保険者の方は、特定疾病に該当する場合申請できます。また、医療保険証が必要になります。

サービスを利用するには

要介護(要支援)の認定を受けた後、介護保険のサービスが利用できます。サービス利用のためには、ケアプランの作成が必要となりますので、ケアマネジャーにご相談ください。

高齢者福祉

高齢福祉課 ☎(32)8904

高齢者福祉サービスの詳しい内容や利用要件、申込方法は事前にお問い合わせください。

安否確認・緊急通報システムの貸与事業

体調等に不安を感じているひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認機能のついた緊急通報システム機器を貸与します。

配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方を対象に、昼食時にお弁当の配達をしながら安否確認を行います。

声かけふれあい収集事業

高齢や障がい等の理由で、自分で家庭ごみを収集場所に出すことが困難な方に対し、見守りを兼ねて家庭ごみを定期的に回収します。

ねたきり老人等介護手当事業

ねたきり高齢者及び認知症高齢者と同居し、主に在宅で介護している方を対象に、月額3,000円の介護手当を支給します。

ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業

在宅または入院中で、常時紙おむつを使用していて介護が必要な高齢者や障がい者等に対し、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付します。

徘徊高齢者等あんしんサービス事業

徘徊行動等により所在不明となる可能性がある認知症高齢者や障がい者を在宅で介護している方を対象に、位置検索システム(GPS機器貸与、QRコードシール等)により居場所を早期発見することで安全を確保するサービスを提供します。

高齢者外出支援事業

通院等の日常的な外出が困難な75歳以上の方を対象に、デマンド交通(おでかけ号)利用券を年間10枚交付します。

※デマンド交通については、23ページをご覧ください。